

# 学生の確保の見通し等を記載した書類

## 目 次

大学院教育学研究科高度教職実践専攻

|                                          |   |
|------------------------------------------|---|
| (1) 学生の確保の見通しと申請者としての取組状況                | 1 |
| ①学生の確保の見通し                               | 1 |
| ア 定員充足の見込み                               | 1 |
| イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要                   | 2 |
| ウ 学生納付金の設定の考え方                           | 3 |
| ②学生確保に向けた具体的な取組状況                        |   |
| (2) 人材需要の動向等社会の要請                        |   |
| ①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）             | 3 |
| ②上記①が社会的，地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 | 5 |

添付資料目次



## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生の確保の見通しと申請者としての取組状況

#### ①学生の確保の見通し

##### ア 定員充足の見込み

本改組により、平成 28 年 4 月に入学定員 20 名で開設した本学教職大学院の定員を 10 名増加し、その内訳は現職院生を想定した「高度教職開発コース」15 名、学部卒院生を想定した「教職基盤形成コース」15 名と設定する。

#### 1) 高度教職開発コース

高度教職開発コースの院生は、長野県教育委員会との協議によって、拠点校となる附属学校及び公立学校から 15 名は確保できており、これは改組後も継続する。

具体的内容は以下のとおりである。

○長野県教育委員会からの派遣については、長野県内の公立校から 5 名程度派遣し、派遣した学校が協力校となることが、長野県教育委員会との覚書【別添資料 1】により、確認されている。

○附属学校から 10 名程度を高度教職開発コースの入学定員に充てる。長野県からの交流人事により配置される附属学校教員のうち 10 名程度が、本人の希望と適性を条件に、概ね 2 年程度の附属学校での勤務を経た後、教職大学院へ就学する。入学後の 2 年間を修学期間とし、その間、院生は附属学校で勤務に就きながら学修する。

○合計で 15 名を現職教員向けの「高度教職開発コース」の入学定員枠として固定するものである。

#### 2) 教職基盤形成コース

教職基盤形成コースの院生は、過去の平均入学者数、志願状況及び受験対象者への学内アンケート結果から入学定員枠である 15 名を十分確保できる見込みである

具体的内容は以下のとおりである。

○既存の教職基盤形成コースの過去 3 年間（平成 28 年度～30 年度）の平均入学者数は 5 名ではあるものの、今回移行する学校教育専攻の過去 5 年間の平均入学者数（臨床心理学専修を除く）は 24 名であり、15 名を超えている。

○平成 30 年 12 月に実施したアンケート結果によれば、調査対象学部 3 年生 206 名のうち、改組後の本大学院進学に対し、進学を希望する者は 28 名、興味があると回答した学生は 41 名であった。

○平成 31 年 4 月に実施したアンケート結果によれば、調査対象学部 4 年生 127 名のうち、改組後の本大学院進学に対し、学部卒業後そのまま大学院に進学したい希望が

「ある」かつ「大学院一本で受験」と回答した学生は6名、「少しある」かつ「大学院一本で受験」と回答した学生は2名、「ある」かつ「教員採用試験も受験」と回答した学生は8名であった。合計16名の学生が学部卒業後、そのまま進学することが期待できる。

○また、同アンケート結果によれば、全体で50名の学生が信州大学の教職大学院に進学したいと回答している。そのうち、学部卒業後そのまま大学院に進学したい希望が「ある」と回答した学生は9名、「少しある」と回答した学生は22名であった。

#### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

前項アで挙げた根拠データの詳細な内容は以下のとおりである。

##### 1) 過去の平均入学者数及び入学志願実績

平成28年度から平成30年度の教職大学院入学試験の志願実績を【別添資料2】に示した。併せて、現行の修士課程入学試験の志願実績を示した。いずれの年度も入学定員を上回っており、欠員は生じていない。また、現行修士課程の入学者のうち、教科教育専攻及び特別支援教育を志願した者は、今後は教職大学院に志願することが期待できる。

##### 2) 受験対象者へのアンケート調査

受験対象者となる本学教育学部3年次在籍学生206名に平成30年12月に実施したアンケートの、具体的な質問項目とその結果の詳細を【別添資料3-1】に示した。

また、受験対象者となる本学教育学部4年次在籍学生127名に平成31年4月に実施したアンケートの、具体的な質問項目とその結果の詳細を【別添資料3-2】に示した。

#### ウ 学生納付金の設定の考え方

国立大学等の授業料その他の費用に関する省令に基づき定める「国立大学法人信州大学授業料等に関する規程」のとおり設定する。

なお、長野県教育委員会派遣の現職教員は、「信州大学教職大学院に関する覚書」【別添資料1】に基づき、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。また、附属学校からの現職教員は、学内規程により、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。

#### ②学生確保に向けた具体的な取組状況

本学学生については、3年生を対象に教職大学院に関する説明会を実施したが、今後は他の学年の学生に対しても実施し、教職大学院の魅力を積極的に伝えていく。また、教職大学院への進学に関する進路ガイダンスや相談を充実させ、教職大学院での具体的な学びの様子や修了生の声を紹介したり、教職大学院で学ぶことのメリットを説明すると共

に、意欲が高く優秀な学生に積極的に声がけをすることで、入学者の確保に努める。

これと併せて、一定期間教職に就いた後、教職大学院への進学を希望する学生が多くいる状況から、将来的に現職教員として教職大学院で学ぶ機会を提供できるよう整備を進める。具体的には、長野県教育委員会と協議しながら、教職大学院への派遣の枠の増加について検討を進めたり、飯田市など県内の南地域での拠点を作っていくことで、現在県内の北部地域に偏りがちな現職院生を県内各地から学びやすくする環境整備を進めていく。こうしたことを進めつつ、学ぶ意欲を維持できるような広報を検討したい。

## **(2) 人材需要の動向等社会の要請**

### **① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）**

長野県では、全国状況と同様に学校の小規模化や、教員の多忙化等により、教員間の学びの共同体としての学校の機能が昨今では十分に発揮されていない状況が生じている。これにより教員間での知識や経験の伝承が困難となり、学校内で教員が相互に専門性を高め合う機能が損なわれつつある。このような状況で、新しい学びの展開というこれまでにない高度な教育実践を確実に学校に提供していくためには、教員個々の資質能力の向上と、加えて授業の質を学校全体で高め合えることが必要であり、それを推進できるリーダー的人材が必須である。

本学部・大学院においても、これらの期待に対応できる教員養成の要望を踏まえることはもちろんのこと、さらに長野県教育現場が抱える切実な課題の解決に力を発揮できる教員を養成することが喫緊の課題であると受け止めている。それらの課題のうち主なものをあげるなら、以下の3点に集約される。

#### **i) 少子・人口減少地域における新しい学校運営**

長野県には市町村が77（19市／23町／35村）存在するが、これは北海道に続く全国第2位の数であり、村の数は全国第1位である。そのうち、特に町村の人口減少は深刻であり、学校統廃合や小中一貫校づくりが現実的な課題となっている地域が多い。それらの地域では従来型の一斉授業よりも個に応じた学習や複式学級の指導が求められている。しかし、教員は一般的に自身が積み上げてきた指導スタイルを変えることが難しく、小規模校の条件を生かした次世代型の教育への転換が図られないままであるのが実情である。

本教職大学院では、自身の教育観・授業観を問い直しつつ、社会に開かれた教育課程づくりを目指す中で、少人数の良さを生かした学習指導・生活指導を積極的にリードしていく教員を育成したいと考えた。

## ii) 主体的・対話的で深い学びによる質の高い教科指導

長野県内の高等学校の授業は、伝達講義式の授業が圧倒的に多く、アクティブラーニングを導入している学校・教員の数はずかである。県内の中学校においても、生徒の主体的・対話的な学びを授業に取り入れている教員は多いとは言えない。生徒が自律的に学べる力を授けるためにも、授業において協同的に学び合える生徒を育てるためにも、教科の授業に関する教材研究の質向上を図ると共に、教育方法における高度化を目指した大学院教育の重要性は増している。さらに、小学校段階における英語やプログラミング教育の必修化のように、新しい教育内容への対応も必須である。また、既存の教科の枠組みを越えて教科横断的な課題追究に関してもその必要性が増していると考えた。

## iii) ユニバーサルデザインによる学校づくり

長野県の実教育現場は一般的に伝統色が強く、地域ごとの古くからの習慣を踏襲する傾向が強い。それは地域に根ざした学校づくりには有利である反面、時代と共に刷新させるべきことや新しい考え方などが浸透しにくい風土でもあると言える。こうした中で、近年のインクルーシブ教育をはじめ、発達障害や LGBT、外国籍児童生徒の問題など、学校生活に深く関係する人権問題に関し、それらの取り組みは遅れていると言わざるを得ない。既存の特別支援教育を中核としつつも、その枠組みを越えて通常学級における特別な配慮を要する教育を重視した教育観を教育現場に浸透させていくことも喫緊の課題である。こうした問題の解決はベテラン教員よりも教職大学院での専門的な学びを経た新しいリーダーが中核となって取り組むことが望ましいと考えた。

平成 28 年度に信州大学教育学研究科のもとに高度教職実践専攻（以下、教職大学院）を設置し、以降、地域の教育課題の解決に資する高度専門職業人の養成を進めてきた。しかしながらこの教職大学院設置時における初期の教育課程にあつては、上述の地域的課題に十分に対応するには、教育内容・方法的に関して課題を自覚するに至った。そのひとつが、学校教育の教育課程の中核に位置する教科指導に関する専門的指導力の養成を教職大学院に組み込むことであり、もうひとつは、教職大学院における特別支援教育を担当する教員の養成であった。今回の教職大学院の改組は、この二点の課題を解決し、学校教育で求められる高度な専門性のもとにリーダーとしての力を有する人材養成の充実と発展を図ることを目的としている。

このような人材養成を具現化するために、今回の改組では、既存の高度教職開発コースと教職基盤形成コースの 2 コースおよび学校拠点方式を維持しつつ、コース横断的な 3 つのプログラム（教育課題探究プログラム、教科授業力高度化プログラム、特別支援教育高度化プログラム）を設定する。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 国の教員養成に関する方向

学校教育において児童生徒が 21 世紀を生き抜くための力を身につけることができるようにするために、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等を育成することが強く求められている。すなわち、従来の知識・技能の習得に重きを置いた学校教育から、知識・技能を活用する学習活動、課題探究型の学習、協働的な学び等が重要視されている。その中で、中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」（平成 27 年）によると、「新たな知識や技術の活用により社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力向上は我が国の最重要課題であり、世界の潮流でもある。」とされており、教員の資質能力向上は重要である。

一方で、実際の教員養成の現状は、各大学によって対応は異なっており、教職課程の質の保証が課題となっている。また、大学院段階の教員養成において、学校で活躍する中核的な教員を養成する体系的なプログラムを提供してこなかったという課題がある。

上記の協力者会議の報告では、このような課題に対応するために、「学び続ける教員像」の確立と教員の高度専門職業人としての明確な位置づけのもと、現職教員の再教育を含め、学校現場で幅広く指導力を発揮できる高度専門職業人の養成の主たる担い手として、教職大学院の設置を求めている。

(2) 長野県の教員需給について

長野県には、平成 30 年度現在、小学校教員（本務者）は約 7,300 名、中学校教員（本務者）は約 4,700 名、特別支援学校（本務者）は約 1,600 名、合計約 13,600 名の教員が在籍している。小・中・特別支援学校の過去 11 年間（平成 19～29 年度）の平均退職者数は、約 410 名であるが、今後 15 年間（平成 30～44 年度）の長期予測では、年間約 510 名の退職者が見込まれている。この退職者数はそのまま教員需要となるわけではなく、少子化によるクラスの減少や学校の統廃合、等により教員数は減少し、一方で、少人数学級や加配等の導入により、教員数の増加が必要となる場合もある。下の資料に示した長野県における教員需要の基本数は、退職者数からこれらの増減を勘案したものである。これによると長野県の新規採用として必要な教員数は、年間 200～250 名程度で推移すると予測される。

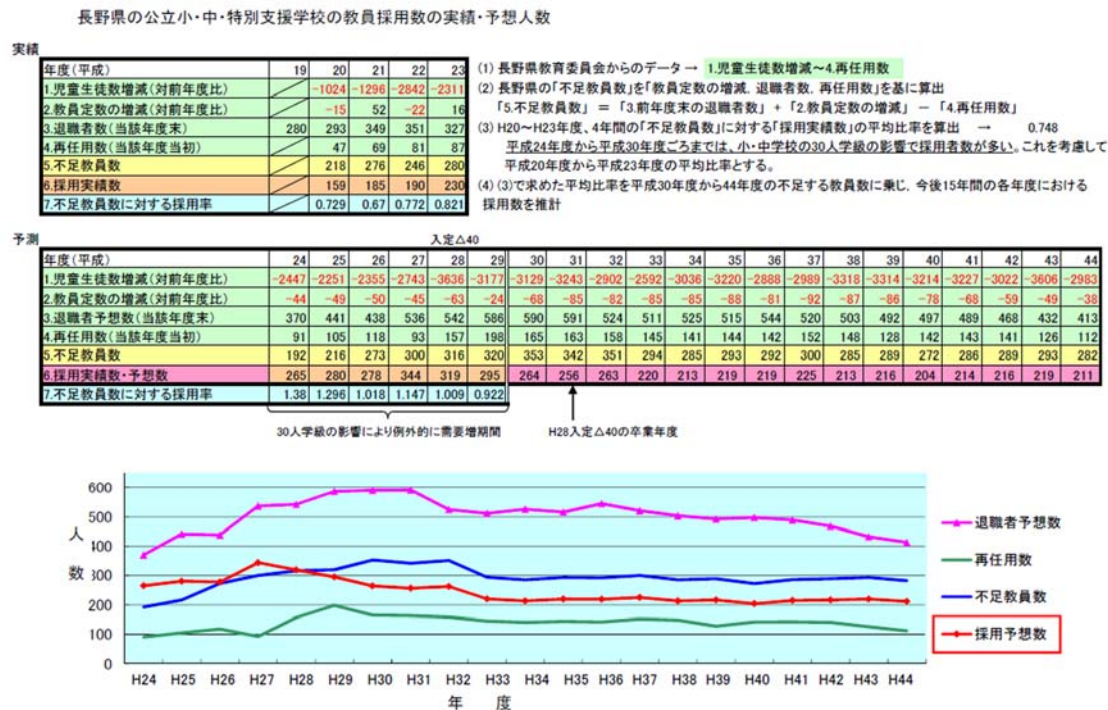


図5 長野県の公立小・中・特別支援学校の教員採用数の実績・予想人数(平成30～44年度)

# 別 添 資 料 目 次

大学院教育学研究科高度教職実践専攻

別添資料 1：教職大学院に関する覚書

別添資料 2：教職大学院・学校教育専攻入試状況一覧

別添資料 3-1：教職大学院の改組に関する説明及びアンケート調査概要  
(平成 30 年 12 月実施)

別紙① 教職大学院の改組に関する説明資料

別紙② アンケート用紙（学部 3 年生用）

別紙③ アンケート用紙（教育学研究科学校教育専攻学生用）

別紙④ アンケート用紙（教職大学院生用）

別紙⑤ アンケート結果（学部 3 年生）

別紙⑥ アンケート結果（教育学研究科学校教育専攻学生）

別紙⑦ アンケート結果（教職大学院生）

別添資料 3-2：教職大学院の改組に関する説明及びアンケート調査概要  
(平成 31 年 4 月実施)

別紙① 教職大学院の改組に関する説明資料

別紙② アンケート用紙（学部 4 年生用）

別紙③ アンケート結果



## 信州大学教職大学院に関する覚書

信州大学（以下「甲」という。）と長野県教育委員会（以下「乙」という。）との連携に関する協定書に基づき、信州大学教職大学院（以下「教職大学院」という。）において優れた教員の養成及び現職教員の資質能力の向上に資するため、以下のとおり合意し、覚書を締結する。

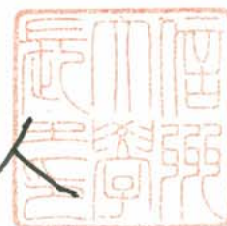
1. 甲は、長野県内の公立諸学校の教員（大学を除く。）（以下「公立学校教員」という。）から、乙の定める要綱に基づき教職大学院への出願があった場合は、教職大学院学生募集要項により選抜するものとする。
2. 甲は、教職大学院へ入学した公立学校教員が所属する学校を拠点校（以下「拠点校」という。）とし、乙は、当該拠点校に教職大学院へ入学した教員と同数の教員を配置するものとする。
3. 甲は、拠点校とした当該学校を設置管理する市町村教育委員会の了承を得て、拠点校の教育課題に対応した教職大学院の授業を実施するものとする。
4. 甲が、拠点校において行う教職大学院の授業は、当該拠点校に在職する全教員の資質能力の向上に寄与するよう努めるものとする。
5. 甲は、1.に係る授業料、入学料及び検定料を徴収しない。
6. 甲は、事前に乙の了承を得て、信州大学教育学部附属学校園（以下「附属学校園」という。）の教員又は公立学校教員等から、4名程度を専門職大学院設置基準第5条第3項に規定する専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（以下「実務家教員」という。）として採用するものとする。
7. 甲は、附属学校園の教員から実務家教員に採用された教員と同数の教員を、乙と協議の上、当該附属学校園に採用するものとする。
8. 実務家教員の任期は3年程度とし、4月1日を始期とし、翌年以降の3月31日を終期とする。  
なお、任期満了後は、附属学校園へ配置換、若しくは長野県内の教育機関へ再採用するものとする。
9. この覚書に定める事項について疑義が生じた場合及びその他教職大学院における教育の実施に係る連携協力について、この覚書に定めのない事項は、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が署名捺印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年2月27日

甲 信州大学長

山沢清人



乙 長野県教育委員会教育長

伊藤学司



## 平成28～30年度教育学研究科 高度教職実践専攻（教職大学院） 入試状況一覧

## 平成28年度

| コース    | 募集<br>人員 | 附属学校園教員   |           |            | 県教委推薦教員  |          |            | 左記以外     |          |            | 総合計       |           |           |          | 入学者数      |      |
|--------|----------|-----------|-----------|------------|----------|----------|------------|----------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|------|
|        |          | 志願<br>者数  | 受験<br>者数  | 合格候<br>補者数 | 志願<br>者数 | 受験<br>者数 | 合格候<br>補者数 | 志願<br>者数 | 受験<br>者数 | 合格候<br>補者数 | 志願<br>者数  | 受験<br>者数  | 合格<br>者数  | 辞退<br>者数 |           |      |
| 教職基盤形成 | 5        |           |           |            |          |          |            | 7        | 6        | 6          | 7         | 6         | 6         | 0        | 6         | 120% |
| 高度教職開発 | 15       | 10        | 10        | 10         | 5        | 5        | 5          | 1        | 1        | 0          | 16        | 16        | 15        | 0        | 15        | 100% |
| 合 計    | 20       | 10<br>(0) | 10<br>(0) | 10<br>(0)  | 5<br>(0) | 5<br>(0) | 5<br>(0)   | 8<br>(0) | 7<br>(0) | 6<br>(0)   | 23<br>(0) | 22<br>(0) | 21<br>(0) | 0<br>(0) | 21<br>(0) | 105% |

※（ ）留学生数（内数）

## 平成29年度

| コース    | 募集<br>人員 | 附属学校園教員   |           |            | 県教委推薦教員  |          |            | 左記以外     |          |            | 総合計       |           |           |          | 入学者数      |      |
|--------|----------|-----------|-----------|------------|----------|----------|------------|----------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|------|
|        |          | 志願<br>者数  | 受験<br>者数  | 合格候<br>補者数 | 志願<br>者数 | 受験<br>者数 | 合格候<br>補者数 | 志願<br>者数 | 受験<br>者数 | 合格候<br>補者数 | 志願<br>者数  | 受験<br>者数  | 合格<br>者数  | 辞退<br>者数 |           |      |
| 教職基盤形成 | 5        |           |           |            |          |          |            | 8        | 8        | 7          | 8         | 8         | 7         | 1        | 6         | 120% |
| 高度教職開発 | 15       | 10        | 10        | 10         | 5        | 5        | 5          |          |          |            | 15        | 15        | 15        | 0        | 15        | 100% |
| 合 計    | 20       | 10<br>(0) | 10<br>(0) | 10<br>(0)  | 5<br>(0) | 5<br>(0) | 5<br>(0)   | 8<br>(0) | 8<br>(0) | 7<br>(0)   | 23<br>(0) | 23<br>(0) | 22<br>(0) | 1<br>(0) | 21<br>(0) | 105% |

※（ ）留学生数（内数）

## 平成30年度

| コース    | 募集<br>人員 | 附属学校園教員  |          |            | 県教委推薦教員  |          |            | 左記以外     |          |            | 総合計       |           |           |          | 入学者数      |      |
|--------|----------|----------|----------|------------|----------|----------|------------|----------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|------|
|        |          | 志願<br>者数 | 受験<br>者数 | 合格候<br>補者数 | 志願<br>者数 | 受験<br>者数 | 合格候<br>補者数 | 志願<br>者数 | 受験<br>者数 | 合格候<br>補者数 | 志願<br>者数  | 受験<br>者数  | 合格<br>者数  | 辞退<br>者数 |           |      |
| 教職基盤形成 | 5        |          |          |            |          |          |            | 6        | 6        | 6          | 6         | 6         | 6         | 1        | 5         | 100% |
| 高度教職開発 | 15       | 8        | 8        | 8          | 7        | 7        | 7          |          |          |            | 15        | 15        | 15        | 0        | 15        | 100% |
| 合 計    | 20       | 8<br>(0) | 8<br>(0) | 8<br>(0)   | 7<br>(0) | 7<br>(0) | 7<br>(0)   | 6<br>(0) | 6<br>(0) | 6<br>(0)   | 21<br>(0) | 21<br>(0) | 21<br>(0) | 1<br>(0) | 20<br>(0) | 100% |

※（ ）留学生数（内数）

平成26～30年度教育学研究科 学校教育専攻 入試状況一覧

(※ 臨床心理学専修を除く)

平成26年度

| コース    | 募集人員 | 県教委推薦教員 |      |        | 左記以外 |      |        | 総合計  |      |      |      | 入学者数 |      |
|--------|------|---------|------|--------|------|------|--------|------|------|------|------|------|------|
|        |      | 志願者数    | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 辞退者数 |      |      |
| 学校教育専修 | 5    | 1       | 1    | 1      | 9    | 9    | 7      | 10   | 10   | 8    | 0    | 8    | 160% |
| 教科教育専修 | 32   | 3       | 3    | 3      | 37   | 34   | 28     | 40   | 37   | 31   | 2    | 29   | 91%  |
| 合 計    | 37   | 4       | 4    | 4      | 46   | 43   | 35     | 50   | 47   | 39   | 2    | 37   | 100% |

平成27年度

| コース    | 募集人員 | 県教委推薦教員 |      |        | 左記以外 |      |        | 総合計  |      |      |      | 入学者数 |      |
|--------|------|---------|------|--------|------|------|--------|------|------|------|------|------|------|
|        |      | 志願者数    | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 辞退者数 |      |      |
| 学校教育専修 | 5    | 1       | 1    | 1      | 6    | 6    | 6      | 7    | 7    | 7    | 1    | 6    | 120% |
| 教科教育専修 | 32   | 3       | 3    | 3      | 36   | 36   | 19     | 39   | 39   | 22   | 4    | 18   | 56%  |
| 合 計    | 37   | 4       | 4    | 4      | 42   | 42   | 25     | 46   | 46   | 29   | 5    | 24   | 65%  |

平成28年度

| コース    | 募集人員 | 県教委推薦教員 |      |        | 左記以外 |      |        | 総合計  |      |      |      | 入学者数 |      |
|--------|------|---------|------|--------|------|------|--------|------|------|------|------|------|------|
|        |      | 志願者数    | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 辞退者数 |      |      |
| 学校教育専修 | 4    | 1       | 1    | 1      | 5    | 5    | 2      | 6    | 6    | 3    | 0    | 3    | 75%  |
| 教科教育専修 | 10   | 1       | 1    | 1      | 17   | 16   | 12     | 18   | 17   | 13   | 1    | 12   | 120% |
| 合 計    | 14   | 2       | 2    | 2      | 22   | 21   | 14     | 24   | 23   | 16   | 1    | 15   | 107% |

平成29年度

| コース    | 募集人員 | 県教委推薦教員 |      |        | 左記以外 |      |        | 総合計  |      |      |      | 入学者数 |      |
|--------|------|---------|------|--------|------|------|--------|------|------|------|------|------|------|
|        |      | 志願者数    | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 辞退者数 |      |      |
| 学校教育専修 | 4    | 1       | 1    | 1      | 8    | 8    | 7      | 9    | 9    | 8    | 0    | 4    | 100% |
| 教科教育専修 | 10   | 1       | 1    | 1      | 25   | 24   | 18     | 26   | 25   | 19   | 0    | 19   | 190% |
| 合 計    | 14   | 2       | 2    | 2      | 33   | 32   | 25     | 35   | 34   | 27   | 0    | 23   | 164% |

平成30年度

| コース    | 募集人員 | 県教委推薦教員 |      |        | 左記以外 |      |        | 総合計  |      |      |      | 入学者数 |      |
|--------|------|---------|------|--------|------|------|--------|------|------|------|------|------|------|
|        |      | 志願者数    | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格候補者数 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 辞退者数 |      |      |
| 学校教育専修 | 4    | 2       | 2    | 2      | 7    | 7    | 5      | 9    | 9    | 7    | 0    | 7    | 175% |
| 教科教育専修 | 10   | 0       | 0    | 0      | 19   | 19   | 16     | 19   | 19   | 16   | 1    | 15   | 150% |
| 合 計    | 14   | 2       | 2    | 2      | 26   | 26   | 21     | 28   | 28   | 23   | 1    | 22   | 157% |